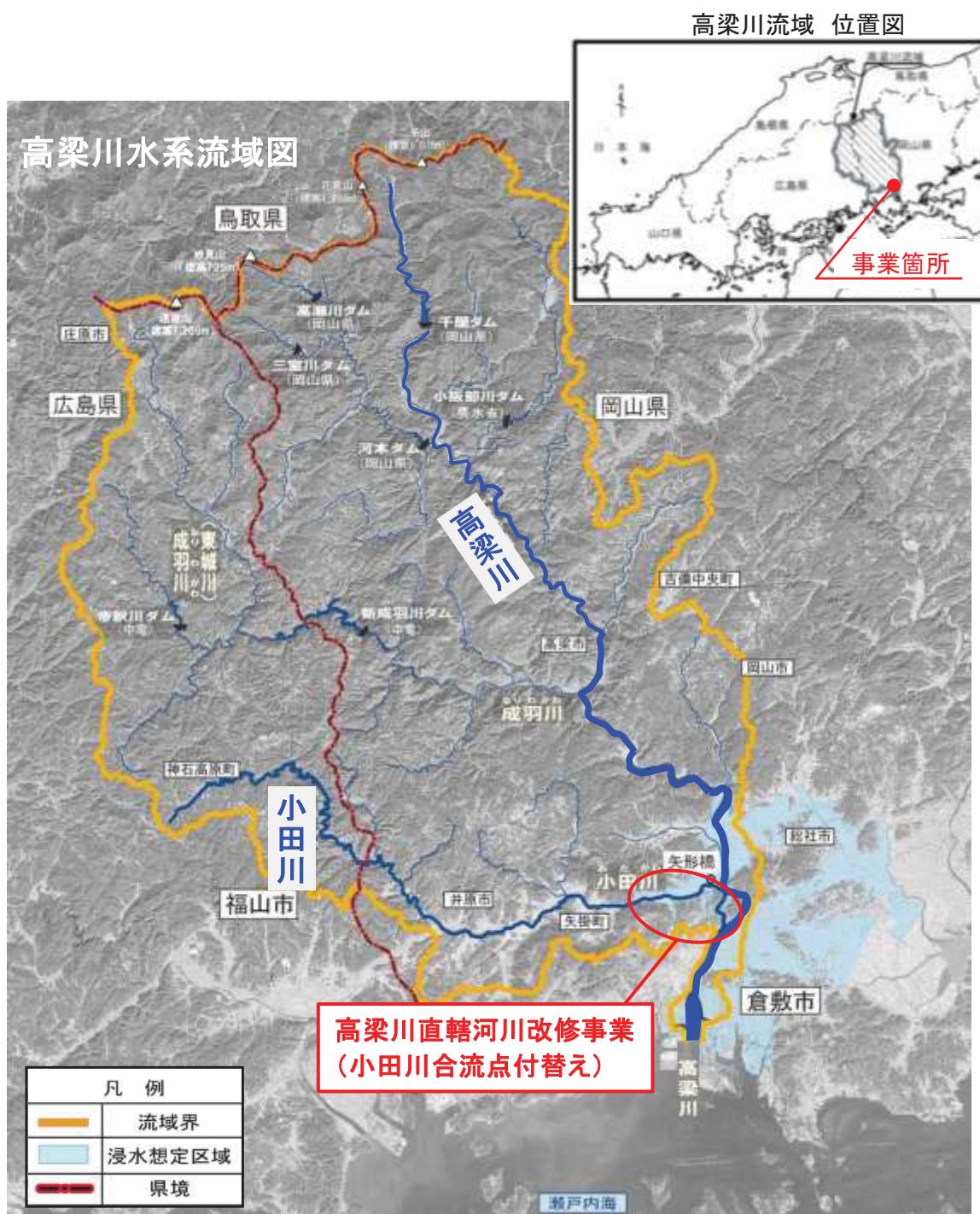


<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	高梁川直轄河川改修事業(小田川合流点付替え)		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 山田 邦博	事業 主体	中国地方整備局												
実施箇所	岡山県倉敷市																	
主な事業 の諸元	放水路:L=3.4km																	
事業期間	事業採択	平成26年度	完了	平成40年度														
総事業費 (億円)	280																	
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該地域は、S47.7洪水及びS51.9洪水で甚大な浸水被害が発生した。宅地化が進んだ現在において、戦後最大規模のS47.7洪水が再度発生した場合、小田川沿川で最大約800ha、約3,500戸の家屋が浸水するおそれがある。 ・浸水が想定される区域内には井原鉄道(第3セクター)、国道486号、市役所(支所)、総合病院、大型介護保健施設などが存在し、被災時には甚大な被害が予想される。 <p><達成すべき目標></p> <p>S47.7規模の洪水に対して、小田川沿川の浸水被害を防止（浸水家屋約3,500戸→0戸）</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																	
便益の主な根拠	<p>年平均浸水軽減戸数: 292戸</p> <p>年平均浸水軽減面積: 78ha</p>																	
事業全体の投資効率性	基準年度	平成25年度																
	B:総便益 (億円)	1,340	C:総費用(億円)	208	B/C	6.4	B-C	1,132	EIRR (%)	16								
感度分析	<p>全体事業(B/C)</p> <table border="1"> <tr> <td>事業費(+10%~-10%)</td> <td>5.8</td> <td>~</td> <td>7.1</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>6.2</td> <td>~</td> <td>6.6</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>5.8</td> <td>~</td> <td>7.0</td> </tr> </table>						事業費(+10%~-10%)	5.8	~	7.1	残工期(+10%~-10%)	6.2	~	6.6	資産(-10%~+10%)	5.8	~	7.0
事業費(+10%~-10%)	5.8	~	7.1															
残工期(+10%~-10%)	6.2	~	6.6															
資産(-10%~+10%)	5.8	~	7.0															
事業の効果等	当該事業を実施することにより、S47.7規模の洪水に対して、小田川沿川の浸水被害を防止（浸水家屋約3,500戸→0戸）																	
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>予算化については、妥当である。</p> <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>新規採択時評価に係る高梁川直轄河川改修事業(小田川合流点付替え)の予算化について同意します。本事業により、過去幾多の被害が生じてきた小田川流域において、治水安全度の向上を図るとともに、人口、資産が集中する倉敷市街地等において、水害リスクが軽減される非常に効果の高い事業であることから、事業の新規採択とともに、早期完成を強く望みます。また、事業の実施にあたっては、環境・景観に十分配慮し、コスト縮減の取組により総事業費の縮減をお願いします。</p>																	

高梁川直轄河川改修事業(小田川合流点付替え) 事業箇所位置図



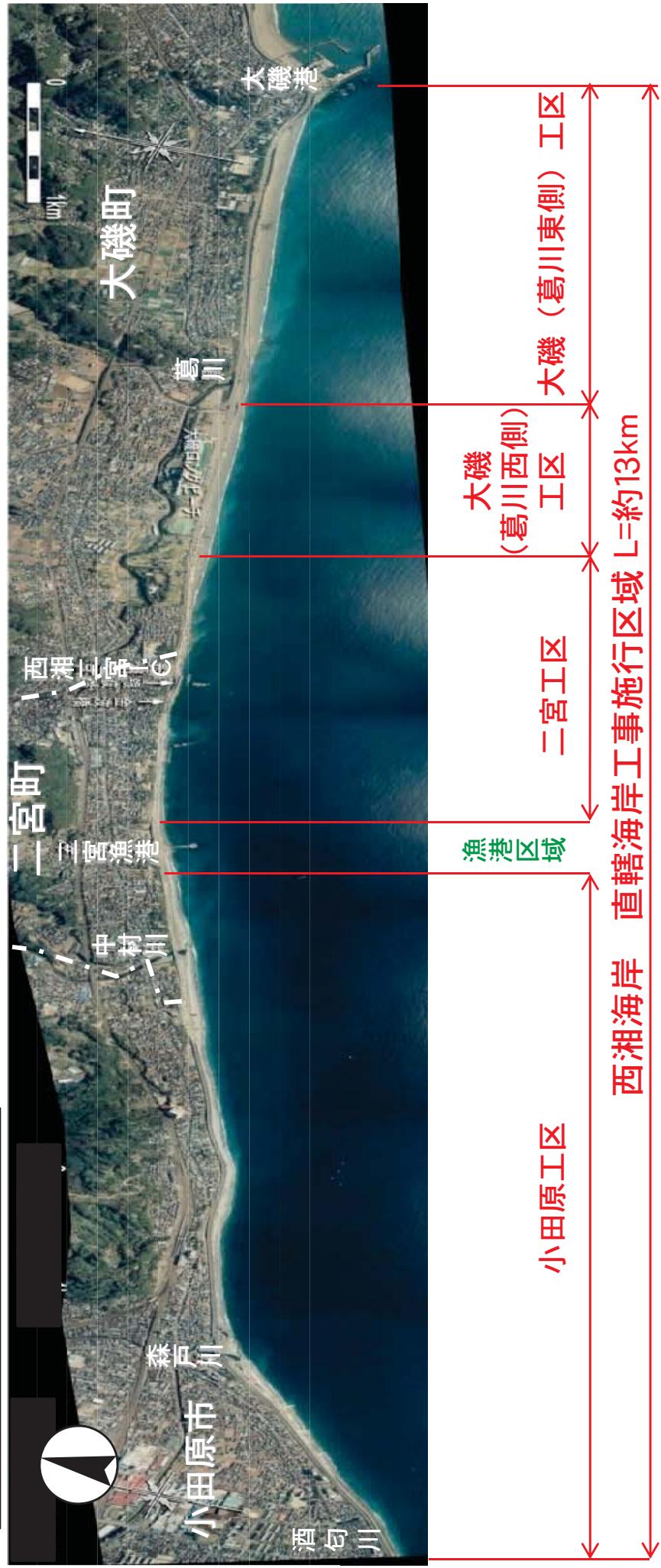
<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	西湘海岸直轄海岸保全施設整備事業	担当課	水管理・国土保全局砂防部 保全課海岸室	事業 主体	関東地方整備局															
実施箇所	神奈川県小田原市、大磯町、二宮町																			
主な事業 の諸元	岩盤型施設(仮称)、洗掘防護施設、沿岸漂砂疊流失抑制施設、養浜																			
事業期間	事業採択	平成26年度	完了	平成43年度																
総事業費 (億円)	約181																			
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・西湘海岸背後には小田原市(約196千人)・二宮町(約29千人)・大磯町(約33千人)の住宅地等が広がるとともに、大磯町については海岸近くに、町の中核となる庁舎が存在する。また、通行量3万台/日の西湘バイパスがある。 ・平成19年台風9号による西向きの沿岸流により大量の砂疊が海底谷へ流出し、大規模な海岸侵食が生じ、西湘バイパス西湘二宮IC付近において、砂浜が完全になくなり護岸等が被災した。 ・酒匂川から大磯港において、海底勾配が急峻な海底谷が迫ることから、酒匂川からの供給土砂の流出を防ぐとともに、通常時と高波浪時で方向の異なる沿岸流に対しても砂疊流出を防ぐ、海岸侵食対策が必要。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・防護、環境及び利用の調和ある海岸保全を目指し、酒匂川から大磯港までの区間において、砂浜全体の回復を図る ・相模灘沿岸海岸保全基本計画を踏まえ最低限30m以上の幅と適度な勾配をもつ砂浜とし、防災機能を最大限に発揮させる。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:津波・高潮・侵食等による災害の防止・減災を推進する 																			
便益の主な根拠	<p>年平均侵食軽減戸数:6戸 年平均侵食軽減面積:0.5ha</p>																			
事業全体の投資効率性	基準年度	平成25年度																		
	B.総便益 (億円)	241.5	C:総費用(億円)	120.1	B/C	2.0	B-C	121.4	EIRR (%)	11.8										
感度分析	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3" style="text-align: center;">全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">残事業費(+10%~-10%)</td><td style="text-align: center;">1.8</td><td style="text-align: center;">~</td><td style="text-align: center;">2.2</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">残工期(+10%~-10%)</td><td style="text-align: center;">2.0</td><td style="text-align: center;">~</td><td style="text-align: center;">2.0</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">資産(-10%~+10%)</td><td style="text-align: center;">1.9</td><td style="text-align: center;">~</td><td style="text-align: center;">2.1</td></tr> </tbody> </table>					全体事業(B/C)			残事業費(+10%~-10%)	1.8	~	2.2	残工期(+10%~-10%)	2.0	~	2.0	資産(-10%~+10%)	1.9	~	2.1
全体事業(B/C)																				
残事業費(+10%~-10%)	1.8	~	2.2																	
残工期(+10%~-10%)	2.0	~	2.0																	
資産(-10%~+10%)	1.9	~	2.1																	
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・相模灘沿岸海岸保全基本計画を踏まえ、最低限30m以上の幅と適度な勾配をもつ砂浜にすることで、防災機能が最大限に発揮できる。 ・平成19年台風9号規模の波浪が発生しても、砂浜の防護機能を維持。 ・釣り、海水浴、観光地引綱などの利用がなされることで、地域の重要な観光資源としての効果が期待される。 																			
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算化については、妥当である。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・相模湾は日本三大急深湾の一つであり、急峻な海底谷である相模トラフが湾奥まで迫っており、台風時には高波浪になりやすく、西湘海岸においては、砂浜の侵食が著しいため、早期に対策を求められていることから、新規事業採択時評価に係る同事業の予算化に同意します。 ・なお、事業の実施に当たっては、コスト縮減に努めるとともに、早期完成に向けて、着実な整備を進めていただきたい。 																			

【位置図】（西湘海岸直轄海岸保全施設設置整備事業）



- 直轄海岸工事施行区域延長：約13km
- ・大磯（葛川東側）工区：2.5km
- ・大磯（葛川西側）工区：1.5km
- ・二宮工区：2.2km
- ・小田原工区：6.5km



事業名 (箇所名)	指宿港海岸直轄海岸保全施設整備事業		担当課 担当課長名	港湾局海岸・防災課 守屋 正平	事業 主体	九州地方整備局		
実施箇所	鹿児島県指宿市							
主な事業 の諸元	護岸(改良)、離岸堤(改良)、突堤、護岸<養浜>							
事業期間	事業採択	平成26年度	完了	平成35年度				
総事業費 (億円)	120							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・指宿港海岸では、昭和26年に南九州を直撃したルース台風によって海浜侵食、越波・浸水など甚大な被害を受けた。その後、護岸や突堤等が整備されたが、砂の供給源がないことや、その後の荒天時の高波により、海浜侵食が進行し、現在は砂浜がほぼ消失している状況にある。このため、高波に対する防護機能が著しく低下し、近年では台風による高潮・高波等で背後の住宅やホテル等への越波・浸水被害が多数発生している。また、護岸は築年数が50年以上経過して老朽化が進行するとともに、護岸基部からの土砂の吸い出しによって、護岸のせり出しや背後道路の陥没・亀裂を生じているなど、安全性に支障をきたしている。このため、対策が必要となっている。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・侵食された砂浜の再生、侵食対策を行うことにより高波に対する防護機能の改善を図り、高潮・高波等から背後の住宅やホテル等への越波・浸水被害を軽減する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 津波・高潮・侵食等による災害の防止・減災を推進する。 							
便益の主な根拠	<p>浸水面積: 約33ha 浸水戸数: 約400戸 浸水区域における一般資産等評価額: 約164億円</p>							
事業全体の投資効率性	基準年度 B:総便益 (億円)	平成25年度 753	C:総費用(億円)	100	B/C 7.6	B-C 654	EIRR (%) 19.5	
感度分析	<p>需 要 (-10% ~ +10%) B/C(6.8 ~ 8.3) 建設費 (+10% ~ -10%) B/C(6.9 ~ 8.4) 建設期間 (+10% ~ -10%) B/C(7.4 ~ 7.7)</p>							
事業の効果等	<p>・本事業の実施により、侵食された砂浜の再生、侵食対策を行うことにより高波に対する防護機能の改善を図り、高潮・高波等から背後の住宅やホテル等への越波・浸水被害を軽減する。 ・その他、定性的な効果として、主要道路を利用した経済活動の継続、背後道路利用者の安全性確保、観光産業の継続のほか、地域住民の不安を解消できる。</p>							
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容> 新規事業評価について、適当である。</p>							

指宿港海岸直轄海岸保全施設整備事業

